

生活

みんなの「みやぎ」 安全・安心まちづくり 平成17年 全国地域安全運動 期間 10月11日(火)~20日(木)

安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に、今年も「全国地域安全運動」が実施されます。

犯罪のないまちづくりを進めるためには、地域の皆さん一人ひとりが防犯意識を持つことが必要です。

◇問 志津川地区防犯協会連合会・志津川警察署 ☎46-3131

事業主のみなさま 労働保険の加入手続き はお済みですか

~10月は労働保険適用促進月間です~

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。労働保険は、働く方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養のための給付や社会復帰のための援助を行う労災保険と、働く方が失業した場合に、再就職のための給付を行うほか、失業の予防並びに高齢者及び障害を持つ方など就職困難な方の雇用促進のための援助を行う雇用保険の総称です。

労働保険は、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせないもので国が直接管掌する保険制度です。加入手続きについては、労働保険事務組合への委託や社会保険労務士に依頼すると便利です。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

◇問 ハローワーク気仙沼（職業安定所）☎22-6720

農作業事故の防止に 努めましょう

稲も順調に生育し、刈取り作業など農作業が忙しくなる時期を迎えました。例年、この時期は農作業による事故が多く発生する時期でもあります。特に今年は、例年になく死亡事故が多発し、8月1日現在で既に9名の方が亡くなっています。

事故防止は、農作業者の「安全第一」の心がまえが第一歩です。過信をせず、安全を優先し、作業を行いましょう。

また、高齢者の農業機械作業中の重大な事故が多く見られます。

機械は便利なものですが、同時に危険と隣り合わせであることを忘れず、慎重な操作を心がけるとともにもう一度次の点を確認し事故防止に努めましょう。

- 農機具類の点検をしていますか
- 農作業に適した服装ですか
- ほ場の段差や道路に異常がないか確認していますか
- 作業計画に無理はありませんか

◇問 県気仙沼振興事務所
農林振興部農業振興班
☎24-2534

自動車点検整備推進運 動の実施について

~車の点検整備を励行しよう~

人間の健康診断と同じように、車にも健康診断が必要です。車の状態を把握し、安心して乗り続けるために日常点検、定期点検整備を行いましょう。国土交通省では、安全で快適なクルマ社会の実現のため、10月1日から10月31日までの間「自動車点検整備推進運動」を全国的に実施しています。

◇問 宮城運輸支局整備課
☎022-235-2513

石綿を取扱う作業等に 従事していた方は健康診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発し、今後も増加することが懸念されています。石綿に係る作業を行っていた方や、その周辺作業のため、間接的にばく露される可能性がある方は、最寄りの医療機関にご相談のうえ、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください。

詳しくは、ご相談ください。

◇問 宮城労働局安全衛生課
☎022-299-8839
石巻労働基準監督署
☎0225-22-3365
気仙沼労働基準監督署
☎0226-22-7096

災害用備蓄水の購入予約受付中

県企業局では、地震などの災害に備えたペットボトル入り飲料水を販売しています。

備蓄水は不忘山麓の地下水で、賞味期限は1年です。価格（県内配達料・税込み）2リットルパック6本入り1箱1,500円、500ミリリットルパック24本入り1箱2,800円です。代金は備蓄水お届け時に配達員に支払いとなります。（お申し出により、銀行窓口による支払いが可能です。）

◇申込方法

郵便番号、住所、氏名、購入商品、購入箱数を記入し、11月30日(水)までに、ハガキ（〒980-8570、住所記載不要）またはファックスで県企業局総務課までお申込みください。

◇問 県企業局総務課
☎(022)211-3414
FAX(022)211-3499